

令和2年度開催 名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会のアンケートのご質問に対する回答(令和3年3月現在)

質問の種類	質問内容	本市からの回答
事業の意義について	なぜこの時期に天守閣を壊すのか？	名古屋城天守閣木造復元事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する「歴史的建造物の復元」を行うものでございます。名古屋城天守閣は、法隆寺の頃から始まった日本の木造建築のひとつの到達点、究極の木造建築とも言われ、豊富な歴史資料をもとに外観の再現に留まらない史実に忠実な復元を推進しております。
	なぜ木造復元ありきですんでいるのか	名古屋城天守閣は城郭として国宝第一号であったものが、大戦中多くの市民の命とともに昭和20年5月14日に空襲で焼失してしまったものの、残された石垣には空襲による傷跡も残っており、焼失中の写真も残されている状況を踏まえ、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を、悲しい歴史的事実を経て、昭和実測図や金城温古録等、豊富な歴史資料に基づき、戦災で焼失する前の本物の姿に復元いたします。
	木造化復元ということは所詮無理なことではないのかな？	つきましては、過去の天守閣と今回の木造復元の同一性について、歴史的な判断を感じさせない復元を成し遂げる事が、事業の価値を決定づける大きな要素であり、50～100年で再度「国宝」になる事を目指しております。
	できもしない事業、やれもしない事業をいつまでたれ流しでやるのか。	今後につきましては、事業の機運醸成を図りつつ、名古屋城天守閣木造復元事業へのご理解を深めてまいりたいと考えております。
会の運営について	コロナの状況の中の開催は不要不急に対してどう考えるのでしょうか？	市民向け説明会を開催した時期には、愛知県は非常事態宣言の対象区域となっており、市民の皆様も不安を抱え、大変な状況であった事は認識しております。一方、名古屋城天守閣木造復元事業は、多大な予算と時間を要する本市の大規模事業であり、市民向け説明会はその進捗状況などを皆様にご説明できる大切な場であるとも認識しております。
	4月に文化庁へ提出し回答を待った後の開催でも良かったのでは？	本市としては、この説明会が飲食につながる人の流れを促すものではない事、催物開催にあたっての人数上限、収容率の目安を超えない事、ガイドラインに基づく感染症対策を実施する事、会場数を縮小し、外出に不安を覚える方のためにオンライン説明会を実施する事などを総合的に判断し、説明会を開催する事といたしました。
	場内証明を50%下げたほうが？	会の運営につきまして至らない点があり、申し訳ございませんでした。
	今日の質疑応答でもいろいろな意見があっぴかりりましたが、もっと分かりやすく知らせることも必要なのは？	本説明の趣旨は、市民の皆様にご理解を促すことと、事業の進捗状況をお伝えし、ご理解を促すこととを目的としております。今後につきましては、より分かりやすい説明に努めてまいります。
	上社に引き続き2回目の参加であるが、説明会を妨害する人がいたのが非常に残念である。何を考えているのか。	会の運営につきまして至らない点があり、申し訳ございませんでした。本説明の趣旨は、市民の皆様にご理解を促すことと、事業の進捗状況をお伝えし、ご理解を促すこととを目的としております。今後につきましては、より分かりやすい説明に努めてまいります。
スケジュール	完成予定を知りたかった	新たな工程の案につきましては、令和元年度末から令和2年度の初めにかけて地元有識者会議にお諮りし、ご意見などをいただいているところでございますが、一方で、文化庁からの指摘事項に対応するための調査・検討を令和2年度内に完了させ、令和3年4月に追加情報として回答する事を考えております。まずはその追加情報の回答スケジュールに遅れが生じないように進めていく事を最優先とし、それらを踏まえ、新たな工程につきましても整理をまいりたいと考えております。
	これからどうするのか、さっぱりわかりません	令和元年度の4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出してから、継続審議の状態が続いており、手続きの進捗が目に見える形では表れておりませんが、解体の現状変更許可申請に對しましては文化庁から「現天守閣解体の理由が木造天守復元なら、解体と復元は一体で審議すべきであるため、木造復元に係る計画の具体的な内容を提出すること」とのご指摘もいただいております。また、文化庁には追加情報として回答してまいります。指摘事項への対応に一定の区切りをつけまして、木造復元の議論を進めていただける環境を早期に整えてまいりたいと考えております。
	工程の流れはわかるが、明確なスケジュールは目標する明らかになっていない。	令和元年度の4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出してから、継続審議の状態が続いており、手続きの進捗が目に見える形では表れておりませんが、解体の現状変更許可申請に對しましては文化庁から「現天守閣解体の理由が木造天守復元なら、解体と復元は一体で審議すべきであるため、木造復元に係る計画の具体的な内容を提出すること」とのご指摘もいただいております。また、文化庁には追加情報として回答してまいります。指摘事項への対応に一定の区切りをつけまして、木造復元の議論を進めていただける環境を早期に整えてまいりたいと考えております。
	今の時点で着工予定はいつなのか？	令和元年度の4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出してから、継続審議の状態が続いており、手続きの進捗が目に見える形では表れておりませんが、解体の現状変更許可申請に對しましては文化庁から「現天守閣解体の理由が木造天守復元なら、解体と復元は一体で審議すべきであるため、木造復元に係る計画の具体的な内容を提出すること」とのご指摘もいただいております。また、文化庁には追加情報として回答してまいります。指摘事項への対応に一定の区切りをつけまして、木造復元の議論を進めていただける環境を早期に整えてまいりたいと考えております。
	何が問題で時間がかかっているのか	令和元年度の4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出してから、継続審議の状態が続いており、手続きの進捗が目に見える形では表れておりませんが、解体の現状変更許可申請に對しましては文化庁から「現天守閣解体の理由が木造天守復元なら、解体と復元は一体で審議すべきであるため、木造復元に係る計画の具体的な内容を提出すること」とのご指摘もいただいております。また、文化庁には追加情報として回答してまいります。指摘事項への対応に一定の区切りをつけまして、木造復元の議論を進めていただける環境を早期に整えてまいりたいと考えております。
整備方針について	本当に木造復元ができるか疑問	建物の間取りや柱の位置などが詳細に書き込まれた名古屋城の百科事典と言われる「金城温古録」、昭和7年から継続して実測調査が行われ、戦後の昭和27年に完成した「昭和実測図」、焼失前の昭和15、16年に撮影された「ガラス乾板写真」等、名古屋城には、先人の方々の苦勞と努力により豊富な歴史資料が現存しており、それらを復元整備の根拠資料とする事で、史実に忠実な復元が可能であると考えております。
	同場所に復元されるのか	現在の天守閣を解体し、その同じ場所に天守の木造復元を行います。
	知人の一級建築士から、「史実に忠実な」木造復元は何重にも建築基準法に違反し、危険で作れないと聞いた。国交省は4年前に「国宝・重文をのぞいて建築基準法に従え」という通達を出している。このままでは木造復元はできない。市は国交省・日本建築センターに確認しているか。同じく、消防庁を管轄する総務大臣に、緩和認定をしているか。	木造天守は、文化庁の基準に基づき「復元」してまいります。その際、建築基準法第3条第一項第四号の規定により、特定行政庁が建築審査会の同意を得て、その原形の再現がやむを得ないとの認定を受け、建築基準法の適用を除外する予定でございます。そのためには、防火・避難・構造等につきまして支障の無いようにする必要があります。防火・避難につきましては、その性能を確保するため、一般財団法人日本建築センターにおきまして、防災性能評定を取得しました（H31.1.21評定書取得）。また、構造の安全性につきましても、日本建築センターにおいて構造評定を取得する予定でございます。消防法につきましては、木造天守を消防法に適合させるため、名古屋消防局と協議を重ねてきております。基本的に消防法において必要とされる消防設備は設置する事としておりますが、避難器具（消防法施行令第25条）につきましては建物の形状から設置が困難な事から、消防法施行令第32条（基準の特例）の適用を受けるため、一般財団法人日本消防設備安全センターによる評価を取得（令和2年1月29日 消防設備システム評価書評定書取得）し、設置を免除する計画としております。避難器具を設置しなくても、運動型スプリンクラー設備を設置する事、ITV（監視カメラ）を活用した監視体制を構築するなどハードソフト両面を強化する事により、消防法令等との評価を受け、消防法に適合させる計画でございます。消防法令への対応につきましては、屋内消火栓設備（消防法施行令第11条）、自動火災報知設備（消防法施行令第21条）、非常放送設備（消防法施行令第24条）、誘導灯（消防法施行令第26条）などを基準通り設置するほか、通常より作動の速いスプリンクラー設備（消防法施行令第12条）を追加設置いたします。

質問の種類	質問内容	本市からの回答
整備方針について	「史実に忠実な木造天守」は、燃えやすく危険でバリアフリーにならない、文化庁、国交省、総務省、消防庁などの了承がいまだに得られていない。これで基本設計が終了したと言えるのか。	基本設計業務の業務内容には、文化庁、国交省、総務省、消防庁などの了解を得る事は含まれておらず、受注者に求められた業務は全て完了しております。
	天守の木造復元の際、天守台石垣が現状のままでのよいのか心配です。特に東側は高熱を受け、脆くなっているのではがれ落ちるのではないのでしょうか？	現在、天守台周辺石垣の現況把握を進めつつ、その保存方針の検討も行っております。その中で、破損したり、劣化・変状が進んだ石垣や石材への対処方法なども検討し、木造復元が遺構の保存に悪影響を及ぼす事の無いよう進めてまいります。
その他	展示施設はいつでもできるのでしょうか？この施設がないと収蔵するモノはキッチンと保存できなくなってしまうのか	西之丸の展示収蔵施設の建物は完成しておりますので、収蔵品につきましては、適切に保存に努めてまいります。
	名古屋城は、お客さんはあまり重要してないと思われるが？(例)昨年紅葉を見に行ったら、西之丸に仮設の建物を設置してあり、土手側の紅葉が近くで観ることが出来なかった。	名古屋城内のイベントの運営に至らない点があり、申し訳ございませんでした。天守閣閉館中の名古屋城の魅力向上や誘客を図るため、民間事業者との連携による多彩なイベントを行っております。今後も、名古屋城の本質的価値を活かし、改善を重ねてまいります。
	金シャチ横丁を拡大してもつとにぎわいのある町にしてほしい。(愛知県体育館の跡地を利用しては？)	本市としましては、金シャチ横丁を拠点としたにぎわい創出は必要な事と考えております。金シャチ横丁基本構想をもとに、名古屋の食文化を堪能できる第一期整備に引き続き、第二期整備として新たに多目的施設や展示施設の整備を目指してまいります。
	天守を解体するのにおろした金鯨をなぜもとにもどすのか？	令和3年3月より開催する「名古屋城金シャチ巡回展」につきましては、名古屋城天守閣木造復元事業とは別の事業となっている事もございますが、「金の鯨(しゃちほこ)」は名古屋城のシンボルであるため、金鯨が無い期間をできるだけ短くしたいと考えております。そのため、「名古屋城金シャチ巡回展」のために取り外した金鯨は、「名古屋城金シャチ巡回展」が終了した後、現天守閣に戻いたします。
	復元ができてとてもうれしいのですが、PRが少しおとなしいような気がします。熊本城の本丸御殿の時はカラーの立派な本が出版されました。だから天守を木造する時も、市民がイメージできるよう冊子を作ったらどうでしょうか	名古屋城天守閣木造復元事業への理解を深めていただき、機運を高めるため、イベント等を行ってまいります。
	二丸庭園地区の調査とはどのようなものか。	二之丸庭園では、名勝庭園としてふさわしい景観を取り戻すため、発掘調査で遺構の状況を把握したうえで保存整備を行っています。二之丸地区は、二之丸庭園の南側の区域を指しておりますが、こちらについても地下遺構の残存状況を把握するための試掘調査を行っています。
バリアフリーについて	昨年4月、文化庁が「復元的整備」として、鉄骨でもエレベーターがあっても良いとしたのは、文化財保護法「史跡」とはあわないが、名古屋市の木造天守復元はどのようにおこなうのか。	文化庁による「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」では、「復元」が、歴史時代の建築物その他の工作物の遺跡に基づき、当時の規模・構造・形式等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する行為であるのに対し、「復元的整備」は、史跡の利活用の観点等から、規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部を変更して再現する事、あるいは歴史的建造物の規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても史資料が十分に揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現する事で、史跡等全体の保存・活用を推進する行為、と定義されております。史資料が豊富に残されている名古屋城の天守につきましては、文化庁の定める基準における「復元」で進めてまいりたいと考えております。
	エレベーターにかわるバリアフリー対策があるなんてばかげているのではないのか。	本市は、木造天守の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。しかし、史実に忠実に復元しようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立できる有用な技術を公募により募り実用化する事としております。
	木造史実復元と身障者バリアフリーの両立はどのようにするのか	昇降に関する付加設備は、天守閣木造復元において非常に重要な問題であり、現在進めております実施設計や文化庁の現状変更許可とも密接に関連するものであるため、公募につきましては、事業全体の進捗状況を踏まえ、その方法も含めた実施時期を十分に検討した上で適切な時期に開始してまいりたいと考えております。
	バリアフリーについて具体的案がないが、大丈夫ですか？	平成31年4月に提出した現天守閣解体の現状変更許可申請に対して、文化庁からは、大きく分けて「現天守閣解体工事に伴う仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査をすること」といった指摘と、「現天守閣解体を選択する理由として木造天守復元を挙げるのであれば、現天守閣解体と木造天守復元を一体の計画として審議する必要があるため、木造天守復元に係る計画の具体的内容を追加提出すること」といった指摘をいただいております。現在、その指摘に対する調査・検討を行っておりまして、いずれも有識者会議に指導・助言をいただき取りまとめた上で、追加情報として回答を令和3年4月に提出してまいりたいと考えております。指摘事項に区切りをつける事ができれば、文化庁において木造復元の議論をしていただく環境が整う事にならうかと考えております。
文化財としてのあり方について	文化庁の指摘事項について、今さら？と思います。市民向けに説明してきた理由では文化庁は納得していないのでしょうか？	最終的には、復元検討委員会でご審議いただいた上で、「解体」と「復元」を一体化した現状変更許可を得て、現天守閣の解体及び木造天守の復元工事に着手してまいります。
	講演の中で、⑥、⑦、⑧(文化庁からの指摘事項への対応と今後の流れ)の手順が疑問です。	文化庁及び有識者の指導・助言をいただきながら、天守台石垣の保存方針を取りまとめ、継続的な保存対策を行っていく事を考えております。
	文化庁がどういう判断をするのか	
	調査ばかりしている感があるが調査が復元に本当に役だっているのか	
	石垣の保全是大丈夫ですか？	

質問の種類	質問内容	本市からの回答
目標・運営 について	復元事業にこれまで税金いくら投入してきたのでしょうか？	名古屋城天守閣特別会計が設置された平成28年度から令和元年度までの名古屋城天守閣特別会計の支出の決算額の合計は69億6829万4千円となっております。主な内訳としましては、株式会社竹中工務店との間の基本設計、天守台の石垣の調査、実施設計、木材の製材等となりまして、技術提案・交渉方式における発注者の支援業務、各種調査、昇降技術の公募実施等となります。
	現段階で、完成するまでにどれくらい費用がかかりますか？	事業費につきましては、株式会社竹中工務店との基本協定で定めた上限額505億円の範囲内で実施できるよう、同社と協議をして進めてまいりたいと考えております。また、505億円以外の事業費は、技術提案・交渉方式における発注者の支援業務や天守閣木造復元の機運醸成のための経費など505億円の事業に付随する経費のほか、木造復元事業に携わる職員の人件費などがございます。2022年12月の竣工期限が延期され、今後、新たな竣工期限を定める事になりますが、竣工期限が延びますと、その分人件費を始め必要となる経費も増加してまいります。経費の増加を少しでも抑えるため、文化庁や学識者からの指導・助言等をいただきながら、着実に復元事業を進めてまいりたいと考えております。
	事業が遅れれば借金が重み、どうするじゃあ。	平成28年5月に行った「名古屋城天守閣の整備・2万人アンケート」では、事業費を約474～505億円と示した上で「2020年7月までに優秀提案による木造復元を行う」ものや、事業費を約29億円と示した上で「現天守閣の耐震改修工事を行う」などの選択肢を設け、今後どのようにしたら良いと思うかの質問をさせていただきました。アンケートの中で詳細な木造復元案と耐震改修案をお示しする事は難しいところですが、コスト面の比較もできるだけ理解いただいた上で回答いただけるよう、事業費もお示ししておりましたので、それを踏まえた結果になっていると認識しております。
目標・運営 について	2016年の2万人アンケートの項目「現天守閣の耐震工事(概ね40年の寿命)」は明らかに誤りである。文化庁も「財務省の減価償却のことで、寿命ではない」と言っている。一級建築士の知人たちが「間違い」と言っている。アンケートの再実施すべきである。	約500億円の費用を、50年・年間350万人の入場者がある事を前提にしている。もともと無理な資金計画だが、コロナ禍の今さらに減る。再計画するのか。 新しい収支計画と来場者見込みについて。去年10月、市は「新たな竣工時期を定めて、収支計画を総務省に出す」と答弁したが、この説明会では「竣工時期はわからない」と言った。そもそも当初の計画では、年間360万人の来場者が50年間続くことを前提とした無理な計画だった。現在、新型コロナの影響で国内外からの来場者が見込めない状況である。一体どうするのか、答えてほしい。
	約500億円の費用を、50年・年間350万人の入場者がある事を前提にしている。もともと無理な資金計画だが、コロナ禍の今さらに減る。再計画するのか。	事業費につきましては、木造天守復元後の入場料収入で賄うという考えに変わりはありませんが、その収支計画につきましては、新たな竣工期限が定まり次第、改めて算出する必要があると考えております。ご好評をいただいております名古屋城本丸御殿に引き続き、天守閣木造復元や二之丸庭園の整備など、名古屋城全体としてのさらなる魅力向上につながる整備と新たな誘客策により、天守はもちろんでございますが、分散して城内を楽しんでいただけるような工夫、取り組みを検討していく必要もあると考えております。